令和６年度　教育委員会点検・評価報告書
【令和５年度事業】

令和７年３月

西予市教育委員会

－目　次－

はじめに・・1
Ⅰ　令和５年度（令和４年度事業）学識経験者の意見への対応状況・・・・・・・・・・・・2
Ⅱ　西予市教育振興基本計画（令和２年６月一部改訂）について・・・・・・・・・・・・・4
Ⅲ　西予市教育委員会の点検・評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
Ⅳ　点検・評価結果
　Ⅳ－１　教育委員会の活動状況
　　１　教育長及び委員任命状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　　２　会議開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　　３　委員会議以外の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　　４　主な活動実績一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　Ⅳ－２　施策別の点検・評価結果
　　１　施策の評価結果及び成果指標の達成状況一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
　　２　施策及び主な取組事業の点検・評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　　重点目標１「生きる力」を育む学校教育の推進　※１
　　（1）確かな学力の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　　（2）健やかな体の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
　　（3）特別支援教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
　　（4）人権・同和教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
　　（5）よりよい教育環境づくりの実現 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
　　重点目標２　ライフステージに応じた社会教育の推進　※１
　　（1）心豊かでたくましい青少年の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
　　（2）図書館活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
　　重点目標３　人生を豊かにする文化芸術の振興　※１
　　（1）文化財の保護と活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
Ⅴ　学識経験者の意見及び西予市教育委員会の今後の取組の方向性・・・・・・・・・・・34

※１　西予市教育振興基本計画の重点目標施策から評価対象事業に関する施策を抜粋

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法律」という。）により、教育委員会は、効果的な教育行政と住民への説明責任を果たすため、権限に属する事務の管理及び執行の点検・評価を行うことが義務付けられました。

また、いじめ問題を契機に、教育委員会の責任所在の不明確さや危機管理能力の低さが指摘され、制度の見直しが議論されました。平成 27 年４月から、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るための制度改革が施行されました。

一方、平成18年改正の教育基本法では、知・徳・体の調和がとれた自立した人間、公共の精神を尊び、国家・社会に主体的に参画する国民、国際社会を生きる日本人の育成を目指すことが明確にされました。令和３年から「GIGAスクール構想」が始まり、教育施策の展開が求められています。

西予市教育委員会は、学校教育及び社会教育の充実を図るため、市総合計画と整合性を図りながら「西予市教育振興基本計画」を平成26年３月に策定し、平成28年３月及び令和２年６月に一部改訂を行いました。

令和５年度に実施した事業について、教育委員会が点検・評価した結果を報告書としてまとめました。ご覧いただき、ご意見・ご要望をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現を目指して、取り組みを進めてまいります。

令和７年３月

西予市教育委員会

Ⅰ　令和５年度（令和４年度事業）学識経験者の意見への対応状況

令和４年度事業の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価における学識経験者からいただいた意見等について、令和５年度の西予市教育委員会の対応状況は以下のとおりです。

評価・意見（令和４年度事業）	対応状況 （令和５年度の取組）
１「生きる力」を育む学校教育の推進	
（1）確かな学力の育成	**評価結果≪概ね順調≫**
ＧＩＧＡスクール構想に基づきＩＣＴ機器が導入されている。教員が ICT 機器の活用能力を習得し、児童・生徒の学力向上のため、機器を有効に活用し、さらなる教育の質の向上が必要だと考えている。そこでＩＣＴ機器に堪能な教員に負担が増えないようＩＣＴ支援員配置などＩＣＴの有効的な活用に取り組んでもらいたい。 （小学校情報教育振興事業） （中学校情報教育振興事業）	ＩＣＴ支援員の配置により、教職員の機器の活用能力も徐々に向上している。授業での活用も進んでおり、児童・生徒のＩＣＴ活用能力も高まっており、今後も教職員のスキルアップに関して効果的な方法を提供していきたい。また、児童・生徒の端末の持ち帰り学習もより効果的になるよう、市内全体の状況を把握しながら改善策を検討していきたい。 【担当：学校教育課】
（５）特別支援教育の推進	**評価結果≪概ね順調≫**
市内の小・中学校で学校生活に支援が必要な児童・生徒には、生活支援員を配置し、充実した学校生活を送れるよう適切な支援に努めていると思うが、生活支援員の配置数は、支援が必要な児童・生徒に対して足りているのか不足しているのかお聞きしたい。今後も支援が必要な児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう支援員の配置を継続していけるようお願いしたい。 （小学校生活支援員設置事業） （中学校生活支援員設置事業）	発達障害の理解も進み、生活支援員の配置を希望する保護者数は増えてきている。しかし、児童・生徒の障がいの特性は様々であり、一概に生活支援員の数を増やすことが適切な支援につながるとは言えない場合もある。児童・生徒が安心して学校生活を送れるために、研修をとおして生活支援員一人一人のスキルアップを図ることに取り組んでいきたい。また、支援員の配置についても児童・生徒の特性に合わせた効果的な運用ができるよう具体的な方策を示していきたい。 【担当：学校教育課】
２ ライフステージに応じた社会教育の推進	
（1）生涯学習の推進	**評価結果≪順調≫**
ワークショップやプレママ・ママカフェを通して、保護者同士で意見交換を行うことで、同じ悩みや不安を打ち明けられる機会を持つことは非常によいことだと思う。今後も保護者同士がつながり学び合う機会の継続をお願いしたい。 （家庭教育支援事業）	今年から各地区へ出向いての子育て交流サロンを実施している。また、各イベントを通して子育てに関する悩みを参加者で共有し、相談しあえる環境づくりに努めている。とても意義のある大切な事業であり、このような集いに参加ができない方に対して、どのようにアプローチしていくのかが一つの課題であると考える。 【担当：まなび推進課】

（５）図書館活動の推進	評価結果≪順調≫
図書交流館まなびあんの蔵書など徐々に充実してきている。また、交流施設（貸館）利用者も徐々に増えてきている。交流施設（貸館）利用者が図書館を利用したり、ギャラリーの展示物を見学に来られた方が図書館を利用するなど、図書交流館本来の目的に近づいてきていると感じている。さらなる図書館の蔵書などの充実をお願いしたい。 （ブックスタート事業） （図書館電算システム管理事業）	市民の生涯学習の拠点施設として、市民の教養、調査、研究等のための蔵書管理と資料取集を行い、学習の場を提供していく。また、多世代の市民交流の促進とコミュニティ活動の活性化につながる集いの場として利用いただくよう努めていきたい。 ブックスタート事業については、幼少期からの本とのつながりを持つ機会を提供できる大切な事業と認識している。活字を読み込むことで得られる想像力が人間形成にはとても大切だと考えており読書推進の一助になればと思う。 【担当：まなび推進課】
人生を豊かにする文化芸術の振興	
（1）文化財の保護と活用	**評価結果≪順調≫**
今後も文化財の保護や発掘調査などの継続をお願いしたい。また、文化財の活用を図ることで市民の文化的向上に努めてもらいたい。 （文化財保護推進事業） （文化的景観保護推進事業） （埋蔵文化財発掘調査事業）	令和２年度から着手した「西予市文化財保存活用地域計画」は、今年 12 月に文化庁に認定される。計画は令和６年度からの 10 年計画で、西予市の概要や文化財と歴史を踏まえた特徴を抽出し、文化財の保存と活用に関するアクションプランを明記している。令和６年度からは協議会を設置し進捗管理や計画の内容について意見をいただきながら西予市の文化財行政を推進していきたい。 埋蔵文化財に関しては小森古墳、ムカイ山古墳を重要遺跡として継続して発掘調査を進めている。既に調査済みの笠置峠古墳も含め、県下で前方後円墳が３基現存する地域は大変貴重であり、これら古墳の価値を明らかにして古代のロマンを伝えていきたいと思う。 文化的景観に関しては、明浜町狩浜の「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」が平成 31 年２月に国の重要文化的景観に選定されている。これまで整備計画に基づいて、重要な構成要素の修理を進めており、今後は更に文化的景観の価値を高めていくために、景観を巡るコースの選定と誘導サインの設置に向けて定期的にワークショップを開催するなど機運を高めていきたい。 【担当：まなび推進課】

Ⅱ　西予市教育振興基本計画（令和２年６月一部改訂）について

１　基本理念

『ふるさとの未来へつなぐ人づくり』

本市の特性を生かし、西予市を誇りに感じ、「ふるさとの未来」を思い、次代を担う「人づくり」を推進します。

２　基本目標

「夢を育み　未来へつなぐ　西予っこ」

「生きる力」の育成を基盤とした学校教育を推進するとともに、学校や家庭、地域が連携・協力し、市の特性を生かした特色ある学校づくりを進めます。また、ふるさとを愛する心を育て、夢多き未来につながる教育に努めます。

「ふるさとを愛し　生涯現役　西予びと」

市民が生涯現役として、ふるさと西予の歴史・文化やスポーツに親しみ、積極的にまちづくりへ参画できるように、生涯学習の場を充実させて活躍できる場の提供に努めます。

３　重点目標

「生きる力」を育む学校教育の推進

学校・家庭・地域の連携・協力により、児童・生徒に、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく身に付けさせ、社会の一員としてたくましく生きていく力を育成します。

ライフステージに応じた社会教育の推進

少子化・高齢化・核家族化が一般化している現代において、家庭・地域・行政が役割を明確にし、市民一人ひとりが自発的に学習し、学んだ成果を社会に還元できる社会（地域）づくりの向上を目指します。

人生を豊かにする文化芸術の振興

市民共有の貴重な財産である歴史、文化、文化財などについて、調査・研究のうえ保護、活用し、市民が文化財に親しむ機会を創出します。また、市民の芸術文化活動を支援し、鑑賞の機会を提供します。

健やかな心と体をつくる生涯スポーツの振興

子どもから高齢者まで、年齢、性別、健常者・障がい者の区別なく、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、楽しめるような生涯スポーツ社会の実現を目指します。

4　施策の体系

○基本目標：夢を育み　未来へつなぐ　西予っこ

重点目標	施策	事務事業等
1 「生きる力」を育む学校教育の推進	(1) 確かな学力の育成	①学力向上推進計画の策定と一人ひとりに応じた学習指導の充実 ②学校・家庭・地域との連携 ③ＩＣＴの活用と情報教育の推進
	(2) 豊かな心の育成	①道徳の時間の充実 ②互いの関わりを大切にした集団活動の充実 ③いじめ根絶に向けた取組の充実 ④情報モラル教育の充実 ⑤家庭や地域と連携した活動の充実
	(3) 健やかな体の育成	①体力の維持・向上 ②基本的生活習慣の定着 ③学校給食の充実
	(4) 郷土愛を育むふるさと教育の推進	①特色ある学校づくりの推進
	(5) 特別支援教育の推進	①個に応じた学習支援の充実 ②生活支援員の配置
	(6) 人権・同和教育の推進	①人権・同和教育の充実 ②いじめや不登校への対応
	(7) 安全・安心な学校づくりの推進	①防災教育の推進 ②学校や地域での安全確保の推進
	(8) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化	①市所属部会、市教育研究大会の充実 ②授業力の向上 ③学校組織の活性化
	(9) よりよい教育環境づくりの実現	①小学校の再編推進 ②放課後の子育て支援 ③校舎の改築及びＩＣＴ設備の整備等 ④小中連携教育の推進 ⑤コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進

○基本目標：ふるさとを愛し　生涯現役　西予びと

重点目標	施策	事務事業等
2 ライフステージに応じた社会教育の推進	(1) 生涯学習の推進	①生涯を通じた多様な学習機会の提供
	(2) 公民館活動の推進　※２	①地域と連携した公民館活動の充実　※２ ②社会教育関係団体への支援と連携 ③西予市結婚推進委員会の取組
	(3) 心豊かでたくましい青少年の育成	①青少年健全育成体制の強化 ②家庭、地域の教育力の向上 ③国際化・情報化など社会情勢に適応した取組の推進
	(4) 人権・同和教育の推進	①学習機会の拡充と啓発活動の充実 ②人権・同和教育推進体制の充実及び指導者の育成 ③豊かな人権感覚を育成する教育・啓発の充実
	(5) 図書館活動の推進	①読書活動の普及啓発 ②図書館サービスの充実
3 人生を豊かにする文化芸術の振興	(1) 文化財の保護と活用	①文化財・文化遺産の保護と活用 ②文化財の継承と次世代を担う人材の育成
	(2) 文化の振興	①文化の継承と次世代を担う人材の育成 ②文化芸術、生活文化の振興
	(3) 文化活動の環境と基盤の整備	①文化施設の整備・充実
	(4) 西予市の特色を生かした文化施策の推進	①古代ロマンの里構想の推進 ②西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存計画の推進 ③四国西予ジオパークと連携した文化施策の推進 ④文化的景観保護推進事業の推進
4 健やかな心と体をつくる生涯スポーツの振興	(1) スポーツの普及・推進	①生涯スポーツの普及と活動支援 ②スポーツ施設の整備・充実
	(2) 施設の有効活用とトップアスリート等との交流推進	①競技スポーツの振興 ②関係施設の整備・充実

※２　施設の名称が変更されましたが教育振興基本計画は令和５年度時点では変更をしていないため旧名称を使用しています。

Ⅲ　西予市教育委員会の点検・評価について

1　点検・評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検･評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

〇地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。) を含む。) の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2　点検・評価の対象、実施期間

（１）点検・評価の対象

・令和５年度における教育委員会の活動状況

・令和５年度における教育委員会の取組施策

（２）点検・評価の実施期間

令和６年 12 月～令和７年２月

3　点検・評価の方法

（１）自己点検・評価

教育委員会主管課が西予市教育振興基本計画に基づく取組を自己点検・評価します。

（２）学識経験者の意見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第２項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価結果について、選任する学識経験者３名から評価会議で意見を伺います。

氏　名	団体・役職名
中橋　治彦	元公立学校長
岡上　昌造	元市役所職員
大塚　晶司	元社会教育委員長

4　自己点検・評価の構成

（１）施策の評価（Ａ表）

「施策の体系」の表に示した 20 の施策毎に施策を構成する事務事業等の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進行状況）を次の表１の区分により総合的に評価します。

（表１）

順　　調	：施策の成果が十分にあり、進行状況が順調であると判断されるもの
概　ね　順　調	：施策の成果がある程度あり、進行状況が概ね順調であると判断されるもの
やや遅れている	：施策の成果があまりなく、進行状況がやや遅れていると判断されるもの
遅 れ て い る	：施策に成果がなく、進行状況が遅れていると判断されるもの

※担当課が２課以上ある場合の評価

評価及び評価に対する分析について協議し、評価を一本化しています。

（２）主な取組事業の点検・評価（Ｂ表）

施策を構成している主な取組事業の内容、実績、評価と今後の課題・対応方向等について分析しています。

（記入項目）

事務事業等	課題解決に設定した具体的な方策。※別紙施策の体系を参照
成果指標	西予市教育振興基本計画において、各取組の推進が効果的となるよう設定した指標
取組事業	取組を推進するための事業名
事業内容	取り組む事業の内容
実績	実施した事業の実績等
評価と今後の課題・対応方向	実施した事業の評価と今後の事業を進める上での課題と、その改善点や対応の方向
決算額（千円）	令和５年度の決算額（事業の総額）※千円単位に四捨五入

（３）成果指標の評価・分析（Ｃ表）

成果指標の評価は、20 の施策の中で設定した 10 の成果指標の達成状況を下記表２の区分により評価し分析しています。

（表２）

Ａ：達成済
Ｂ：概ね達成
Ｃ：未達成
Ｄ：不明

（記入項目）

成果指標	西予市教育振興基本計画において、各取組が効果的となるよう設定した指標名
達成状況	表２の中から、成果指標の達成状況の評価項目を選択
分析・評価	令和５年度の成果指標値について、基準値との比較や社会情勢等を考慮した分析・評価
基準値	西予市教育振興基本計画において、基準とした平成 30 年度の値
目標値	西予市教育振興基本計画において、目標とする令和５年度の値
実績値	西予市教育振興基本計画における令和４年度時点の値
増減	設定した指標の実績値と基準値の差

Ⅳ　点検・評価結果

Ⅳ－１　教育委員会の活動状況

１　教育長及び委員任命状況　（令和５年６月 10 日現在）

職	氏　名	性別	職業	任　期	通算在任年数	役職任期	常勤・非常勤の別
教育長	松川　伸二	男	公務員	R4.4.10 R7.6. 9	5		常　勤
教育長職務代理者	梅川　俊一	男	会社役員	R2.6.10 R6.6. 9	4	R5.6.10 ～ R6.6. 9	非常勤
委員	木下　弘規	男	農業	R3.6.10 R7.6. 9	3		非常勤
委員	酒井　史朗	男	無職	R4.6.10 R8.6. 9	2		非常勤
委員	兵頭　美和	女	会社員	R5.6.10 R9.6. 9	1		非常勤

※教育長の任期は３年間
※教育委員の任期は４年間
※教育長職務代理者の任期は１年

2　会議開催状況

①会議開催数・付議案件数

定例会	12 回
臨時会	1 回
案　件	13 件

②会議に付された案件（定例会・臨時会）

月日	案件名
5 月 24 日 定例会	・専決処分第１号の承認について ・西予市教科用図書選定委員会の委嘱及び任命について
6 月 27 日 定例会	・専決処分第２号の承認について ・専決処分第３号の承認について
8 月 24 日 定例会	・令和６年度使用小学校教科用図書の採択について
12 月 19 日 定例会	・教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
1 月 23 日 定例会	・西予市文化財保存活用地域計画の作成について
3 月 26 日 定例会	・2024 年西予市教育基本方針の策定について ・中学校部活動地域移行に係る西予市推進計画の制定について ・西予市公立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・西予市社会教育委員の委嘱について ・西予市文化財保護審議会委員の委嘱について ・西予市図書館協議会委員の任命について

③教育委員会議の公開

西予市教育委員会傍聴規則の規定に基づき、会議は教育長の許可を得て傍聴できます。

・令和５年度　傍聴人　６人

3　委員会議以外の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会議への出席以外に、市議会、学校訪問の他、各種行事等へ出席しました。（詳細は、４主な活動実績一覧を参照）

① 議会関係・・・・・・定例会（４回）、臨時会（３回）

② 学校訪問・・・・・・小学校（12 校）、中学校（５校）

③ 各種行事・大会・・・25 回

4　主な活動実績一覧

月	教育委員会関係	市議会関係	各種行事・大会	学校訪問
4	定例会（1）	臨時会（1）	・市新任式 ・市内小中学校入学式 ・市校長会、教頭会、事務長合同研修会、所属部会総会	
5	定例会（1）	臨時会（1）	・市中学総合体育大会 ・南予管内市町等教育委員会連合会定期総会 ・せいよ朝霧湖マラソン ・四国都市教育長連絡協議会総会	三瓶小 三瓶中 宇和町小 皆田小
6	定例会（1）	定例会（1）	・中学校陸上競技大会	多田小 中川小 石城小 田之筋小 野村小 惣川小 大野ヶ原小 城川小 明浜小 明浜中 宇和中 野村中 城川中
7	定例会（1）		・小学校水泳記録会 ・愛媛県市町教育委員会連合会定期総会 ・第 28 回かまぼこ板の絵展覧会表彰式	
8	定例会（1）			
9	定例会（1）	定例会（1）		
10	定例会（1）	臨時会（1）	・第 1 回市総合教育会議 ・市小学校陸上記録会 ・市中学校新人体育大会 ・西予市教育研究大会 ・ねんりんピック愛顔のえひめ 2023	
11	定例会（1）		・南予教育を考える集い ・高校グルメ甲子園 in 西予 ・乙亥大相撲	
12	定例会（1）	定例会（1）		
1	定例会（1）		・黒松内町中学生受け入れ事業明浜中交流 ・成人式	
2	定例会（1）		・南予管内市町等教育委員会連合会教育員研修会	

3	臨時会 （1） 定例会 （1）	定例会 （1）	・市内小中学校卒業式 ・市校長研修会 ・市退任式	
合計	臨時会 （1） 定例会 (12)	臨時会 （3） 定例会 （4）	25 回	小学校（12） 中学校（5）

Ⅳ－２　施策別の点検・評価結果

１　施策の評価結果及び成果指標の達成状況一覧

重点目標	施策	評価	事務事業等	成果指標	達成状況
1「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	(1) 確かな学力の育成	概ね順調	①学力向上推進計画の策定と一人ひとりに応じた学習指導の充実		
			②学校と家庭、地域との連携		
			③ＩＣＴの活用と情報教育の推進		
	(2) 豊かな心の育成		①道徳の時間の充実		
			②互いの関わりを大切にした集団活動の充実		
			③いじめ根絶に向けた取組の充実		
			④情報モラル教育の充実		
			⑤家庭や地域と連携した活動の充実		
	(3) 健やかな体の育成	概ね順調	①体力の維持・向上		
			②基本的生活習慣の定着		
			③学校給食の推進		
	(4) 郷土愛を育むふるさと教育の推進		①特色ある学校づくりの推進		
	(5) 特別支援教育の推進	順調	①個に応じた学習支援の充実		
			②生活支援員の配置		
	(6) 人権・同和教育の推進	概ね順調	①人権・同和教育の充実		
			②いじめや不登校への対応		
	(7) 安全・安心な学校づくりの推進		①防災教育の推進		
			②学校や地域での安全確保の推進		
	(8) 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化		①市所属部会、市教育研究大会の充実		
			②授業力の充実		
			③学校組織の活性化		
	(9) よりよい教育環境づくりの実現	概ね順調	①公立学校の再編推進		
			②放課後の子育て支援		
			③校舎の改築及びＩＣＴ設備の整備等		
			④小中連携教育の検討		
			⑤コミュニティ・スクール（学校運営協議基制度）の推進		
2 ライフステージに応じた社会教育の推進	(1) 生涯学習の推進		①生涯を通じた多様な学習機会の提供		
	(2) 公民館活動の推進		①地域と連携した公民館活動の充実		
			②社会教育関係団体への支援と連携		
			③西予市結婚推進委員会の取組		
	(3) 心豊かでたくましい青少年の育成	やや遅れている	①青少年健全育成体制の強化	・街頭補導回数	C
				・移動補導センター回数	B
			②家庭、地域の教育力の向上		
			③国際化・情報化など社会情勢に適応した取組の推進		
	(4) 人権・同和教育の推進		①学習機会の拡充と啓発活動の充実		
			②人権・同和教育推進体制の充実及び指導者の育成		
			③豊かな人権感覚を育成する教育・啓発の充実		
	(5) 図書館活動の推進	概ね順調	①読書活動の普及啓発	・利用者数（図書を借りた人数）	B
			②図書館サービスの充実	・利用者数（図書を借りた人数）	B
3 人生を豊かにする文化芸術の振興	(1) 文化財の保護と活用	順調	①文化財・文化遺産の保護と活用	・保護されている指定文化財の割合	A
			②文化財の継承と次世代を担う人材の育成		
	(2) 文化の振興		①文化の継承、次世代を担う人材の育成		
			②文化芸術、生活文化の振興		
	(3) 文化活動の環境と基盤の整備		①文化施設の整備・充実		
	(4) 西予市の特色を生かした文化施策の推進		①古代ロマンの里構想の推進		
			②西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存計画の推進		
			③四国西予ジオパークと連携した文化施策の推進		
			④文化的景観保護推進事業の推進		
4 健やかな心と体をつくる生涯スポーツの振興	(1) スポーツの普及・推進		①生涯スポーツの普及と活動支援		
			②スポーツ施設の整備・充実		
	(2) 施設の有効活用とトップアスリート等との交流推進		①競技スポーツの振興		
			②関係施設の整備・充実		

２　施策及び主な取組事業の点検・評価結果

重点目標　１　「生きる力」を育む学校教育の推進

（Ａ表）

施策	(1) 確かな学力の育成
評価	概ね順調
評価に対する分析	外国語教育に欠かせないＡＬＴは貴重な役割を果たしている。今後も招致を推進し、英語教育の充実に向けて準備を進め各種事業の目的に照らし、国際理解教育の推進やグローバルな視野を養う視点での改善、充実が必要である。また、ＧＩＧＡスクール構想に基づき、学習用端末を活用した授業が定着している。教職員のＩＣＴ活用能力を向上させ、端末を有効活用し、さらなる教育の質の向上が必要である。

（Ｂ表）

事務事業等	①学力向上推進計画の策定と一人ひとりに応じた学習指導の充実		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	27,815
取組事業	語学指導外国青年招致事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 ＪＥＴプログラム指導者６名が、小・中学校において、外国語活動や英語授業の補助的指導者となって英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図る。 【実績】 中学校には週２～４日、小学校には３年生以上の指導で週１～３日程度の勤務体制をとった。各学校長による勤務状況評価によると、６名ともに勤務状況、指導の状況、勤務態度の全てで良好であった。 【評価・今後の課題・対応方向】 外国語でのやりとりを通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力等を育成するためには、ＡＬＴは貴重な役割を果たしている。令和３年度以降、ＡＬＴの人数に変動はなく、安定した配置ができており小学校３年生以上の外国語を中心とした指導体制を整えることができた。今後も継続したＡＬＴの招致を推進し、円滑な授業の実践に向けて、対応する予定である。		

（Ｂ表）

事務事業等	③ＩＣＴの活用と情報教育の推進		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	10,587
取組事業	小学校情報教育振興事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 ＧＩＧＡスクール構想に基づき、小学校の情報教育環境を整備するとともに、教育用コンピュータ及び教育情報ネットワークの維持管理を行う。 併せて、ＩＣＴ機器の研修を行い、教職員のＩＣＴ活用能力を底上げすることにより、教育の質の向上を図る。 【実績】 ・端末（ノートＰＣ）1,565台の維持管理 ・モバイルルータ153台の維持管理 ・ネットワーク等の維持管理 【評価・今後の課題・対応方向】 ＧＩＧＡスクール構想から３年が経過し、愛媛県ＩＣＴ教育推進ガイドラインに基づいた教職員のＩＣＴ活用能力向上に努め、１人１台端末を最大限活用し、個に応じた指導の充実に取り組んできた。今後、１人１台端末の活用は活発になることが想定されるため、より一層スキルの向上に努め、子どもたちの確かな学力の育成を図る。		

（Ｂ表）

事務事業等	③ＩＣＴの活用と情報教育の推進		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	5,631
取組事業	中学校情報教育振興事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 ＧＩＧＡスクール構想に基づき、中学校の情報教育環境を整備するとともに、教育用コンピュータ及び教育情報ネットワークの維持管理を行う。 併せて、ＩＣＴ機器の研修を行い、教職員のＩＣＴ活用能力を底上げすることにより、教育の質の向上を図る。 【実績】 ・端末（ノートＰＣ）864台の維持管理 ・モバイルルータ87台の維持管理 ・ネットワークの維持管理 【評価・今後の課題・対応方向】 ＧＩＧＡスクール構想から３年が経過し、愛媛県ＩＣＴ教育推進ガイドラインに基づいた教職員のＩＣＴ活用能力向上に努め、１人１台端末を最大限活用し、個に応じた指導の充実に取り組んできた。今後、１人１台端末の活用は活発になることが想定されるため、より一層スキルの向上に努め、子どもたちの確かな学力の育成を図る。		

（A表）

施　　策	(2) 健やかな体の育成
評　　価	概ね順調
評価に対する分析	健やかな体の育成においては、家庭との連携が重要な要素であり、学校と家庭が相互に連携を深め、基本的生活習慣の定着にも努めている。また、食事についても、地域食材を活用した安全・安心な学校給食の提供に努め、食育の推進を図っている。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

（B表）

事務事業等	③学校給食の充実		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	101,277
取組事業	せいよ西学校給食センター運営事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 学校給食法の規定に基づき、各小中学校の児童・生徒及び教育に関わる職員に対して安全・安心で、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食センターの円滑な運営を行う。 【実績】 学校給食衛生管理基準に基づき衛生管理を徹底し、安全・安心な給食の提供ができた。児童・生徒の希望をとり入れたリクエスト献立や、四季折々の行事食等にも工夫を凝らしながら米飯週４回、パン１回の献立を実施した。また、年間を通して市内産食材を積極的に使用して地産地消を推進するとともに、学校と連携した給食センターの社会見学や給食試食会の実施により食育事業を推進することができた。 【評価・今後の課題・対応方向】 学校給食衛生管理基準を踏まえ整備した調理施設で適切な衛生管理に努め、安全・安心な学校給食の調理及び提供を行い、児童・生徒の健康増進、体力の向上を図ることができた。今後も、関係機関との連携による地場産物の掘り起しと積極的な使用に努め、地産地消の推進を図るとともに、地場産物を活用した食育活動を継続して展開していきたい。		

（Ｂ表）

事務事業等	③学校給食の充実		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	38,351
取組事業	三瓶学校給食センター運営事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 学校給食法の規定に基づき、各小中学校の児童・生徒及び教育に関わる職員に対して安全・安心で、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食センターの円滑な運営を行う。 【実績】 三瓶学校給食センターの管理運営を円滑に行い、安全・安心な給食の提供ができた。子どもたちの希望をとり入れたリクエスト献立や、四季折々の行事食等にも工夫を凝らしながら米飯週４回、パン１回の献立を実施し、地産地消にも配慮したおいしい給食提供ができた。 【評価・今後の課題・対応方向】 児童・生徒の健康増進、体力の向上及び給食を通しての食育の推進を行うことができた。児童・生徒の健康面では、体格的にはほぼ全国平均で、健康診断でも特に問題はなく、今後も継続して食育推進、健康の保持増進を図りたい。		

（Ｂ表）

事務事業等	③学校給食の充実		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	65,761
取組事業	せいよ東学校給食センター運営事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 学校給食法の規定に基づき、各小中学校の児童・生徒・幼稚園児及び教育に関わる職員に対して安全・安心で、栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、給食センターの円滑な運営を行う。 【実績】 学校給食法・学校保健安全法の趣旨を踏まえ、せいよ東学校給食センターの管理運営を円滑に行い、児童・生徒・幼稚園児及び教育に関わる職員に対して安全・安心な給食の提供をすることができた。市内事業所の地元産食材を積極的に使用し、地産地消、地元の経済循環にも貢献した。子どもたちの希望をとり入れたリクエスト献立や、四季折々の行事食等にも工夫を凝らしながら米飯週４回、パン１回の献立を実施し、納入業者・地産地消に配慮した給食の提供ができた。 【評価・今後の課題・対応方向】 学校給食衛生管理基準を踏まえ整備した調理施設で適切な衛生管理に努め、年３回の専門業者による衛生点検を行うことで、更に職員の衛生管理意識を高めた。また安全・安心な学校給食の調理及び提供を行い、児童・生徒の健康増進、体力の向上を図ることができた。今後も、関係機関との連携による地場産物の掘り起しと積極的な使用に努め、地産地消の推進を図るとともに、地場産物を活用した食育活動を継続して展開していきたい。		

（A表）

施　　策	(3) 特別支援教育の推進
評　　価	順調
評価に対する分析	発達障がい等のある児童・生徒一人ひとりが、より豊かな学校生活を過ごせるよう、学習環境の整備と就学支援の充実に向け、関係機関で連携を深めながら対応の充実を図っている。 また、市内の小・中学校で支援が必要と認める児童・生徒には、生活支援員を配置し、充実した学校生活を送れるよう個に応じた適切な支援に努めている。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

（B表）

事務事業等	②生活支援員の配置		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	80,890
取組事業	会計年度任用職員(教育振興費庶務事業(小学校))		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 発達障がい等のある児童に生活支援員を配置し、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 【実績】 小学校９校に40人の生活支援員を配置した。支援を行った児童数は合計77人であった。児童の学校生活の支援や、授業中のノートテイク等の補助、特別支援学級の児童が交流学級で授業を受ける際の支援を、必要に応じてきめ細やかに行った。 【評価・今後の課題・対応方向】 生活支援員が関わることで、困り感のある児童の情緒安定につながっている。また、生活支援員の声かけが、級友の対象児童理解によい影響を与えている。適切な支援の結果、生活支援員なしで学校生活が送れるようになった児童もいる。児童のニーズが多様化する中、保護者からの配置希望は年々増加しており、生活支援員の増員を求める声が大きい。		

（Ｂ表）

事務事業等	②生活支援員の配置		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	7,835
取組事業	会計年度任用職員(教育振興費庶務事業(中学校))		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 発達障がい等のある生徒に生活支援員を配置し、一人ひとりのニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 【実績】 中学校４校に５人の生活支援員を配置した。支援した生徒は合計６人であった。生徒の学校生活の支援や、授業中のノートテイク等の補助、特別支援学級の生徒が交流学級で授業を受ける際の支援を、必要に応じてきめ細やかに行った。 【評価・今後の課題・対応方向】 生活支援員の関わりにより、情緒の安定が図れ、スムーズに学校生活を送ることができている。生活支援員の声かけによって、級友の対象生徒理解にもつながっている。支援に関するニーズが多様化する中、保護者の配置希望に対応できるよう取り組んでいきたい。		

（A表）

施　　策	(4) 人権・同和教育の推進
評　　価	概ね順調
評価に対する分析	校内サポートルームが不登校傾向や不登校生徒の安心できる居場所となっていることで、サポートルームに所属する生徒一人ひとりに合ったきめ細やかな対応ができている。宇和中学校校内サポートルームでの取組を市内に広げ、不登校児童生徒の減少につながるように努めていく必要がある。

☆施策を推進する主な取組みの点検・評価

（B表）

事務事業等	②いじめや不登校への対応		
成果指標	設定なし		
担当課	学校教育課	決算額（千円）	1,070
取組事業	不登校児童生徒支援事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 宇和中学校に校内サポートルームの設置を行い、不登校の未然防止および不登校の解消に向けた支援を行う。 【実績】 令和５年度は１日平均12人の利用があり、年間のべ総利用人数は2533人であった。サポートルームに所属する生徒一人ひとりに合った対応をきめ細やかに行ったことで、所属していた生徒のうち、５名の不登校の解消につながっている。 【評価・今後の課題・対応方向】 校内サポートルームが不登校傾向や不登校生徒の安心できる居場所となっている。また、個に応じた対応を心がけているため、所属している生徒の自己肯定感や学習意欲の向上につながっている。宇和中学校校内サポートルームでの取組を市内に広げ、不登校児童生徒の減少につながるようにしていきたい。		

（A表）

施　　策	(5) よりよい教育環境づくりの実現
評　　価	概ね順調
評価に対する分析	現代社会において、子どもたちを取り巻く環境が変化する中で、17校においてコミュニティ・スクールの充実を図り、学校や子どもが抱える課題を解決するとともに、学校と地域が連携・協働し、地域とともにある学校づくりを進めていくことができている。 また、遠距離通学の手段として整備したスクールバスも順調に運行し、通学に係る教育環境づくりができている。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

（B表）

事務事業等	①小学校の再編推進		
成果指標	設定なし		
担当課	教育総務課	決算額（千円）	121,334
取組事業	スクールバス維持管理事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 学校再編に伴い遠距離通学となった児童生徒の登下校時の安全を確保するためにスクールバスを運行する。また、登下校以外の空き時間を利用して、校外学習の送迎など臨時で運行する。 市所有スクールバス22台、民間車輌１台の全23台 ○明浜小：２台 ○明浜中：１台 ○野村小：７台 ○野村中：１台 ○城川小：４台 ○城川中：３台 ○三瓶小：２台 ○三瓶中：２台 ○皆田小：１台 【実績】 稼働日数 【小学校】 ・登下校　：3,527日（運行延べ日数） ・臨時運行：211件 【中学校】 ・登下校　：1,821日（運行延べ日数） ・臨時運行：125件 【幼稚園】 ・臨時運行：12件 【評価・今後の課題・対応方向】 学校再編から一定期間が経ち、スクールバスの運行も定着してきたため、年間を通して適切な運行ができている。しかし、再編当初に比べると児童生徒数が減少していること、バス車輌が古くなっていることから、運行計画や車輌の更新など再度見直しが必要な時期となっている。 運行委託に関しては、委託事業者も運行実績とノウハウが蓄積できているが、毎年事故等が発生していることから、今後も安全運転の指導を徹底していく必要がある。		

（Ｂ表）

<table>
<tr><td>事務事業等</td><td colspan="3">②放課後の子育て支援</td></tr>
<tr><td>成果指標</td><td colspan="3">設定なし</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>まなび推進課</td><td>決算額（千円）</td><td>8,589</td></tr>
<tr><td>取組事業</td><td colspan="3">地域学校協働事業</td></tr>
<tr><td>事業内容
実績
課題・今後の
方向性</td><td colspan="3">【事業内容】
学校・家庭・地域の連携・協力により、放課後や週末等に安全安心な居場所を設け、学習や体験活動等を実施している。
全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう学習の機会や情報の提供、親子参加型イベント等の実施を通して支援を行う。

【実績】
<table>
<tr><th>事業名</th><th>個所数</th><th>開催数</th><th>延べ参加人数</th><th>延べ支援者数</th></tr>
<tr><td>放課後子ども教室</td><td>6</td><td>332</td><td>6,286</td><td>1,601</td></tr>
<tr><td>学び舎</td><td>6</td><td>189</td><td>1,318</td><td>465</td></tr>
<tr><td>土曜教育活動</td><td>1</td><td>5</td><td>72</td><td>26</td></tr>
<tr><td rowspan="2">家庭教育支援</td><td>1</td><td>10</td><td>261</td><td>86</td></tr>
<tr><td colspan="4">情報紙の発行３回</td></tr>
</table>
【評価・今後の課題・対応方向】
多様な体験や学習活動を実施することにより多くの児童が参加できており子どもたちが地域の中で安心して過ごすことができている。家庭教育支援では、参加者同士が気軽に交流ができ、子育てや家庭教育について話し合える機会ができている。
課題として、支援者の確保や、支援の必要な家庭への参加呼びかけがあげられる。
今後はさらにコミュニティ・スクールの充実や学校・家庭・地域が連携・協働して実施できるよう地域協働活動推進員の導入を進める必要がある。</td></tr>
</table>

（Ｂ表）

<table>
<tr><td>事務事業等</td><td colspan="3">高校魅力化</td></tr>
<tr><td>成果指標</td><td colspan="3">設定なし</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>まなび推進課</td><td>決算額（千円）</td><td>10,933</td></tr>
<tr><td>取組事業</td><td colspan="3">高校魅力化事業</td></tr>
<tr><td>事業内容
実績
課題・今後の
方向性</td><td colspan="3">【事業内容】
市内県立２高校を存続させるため、高校の魅力化と浸透を図り、生徒数の確保に努める。また、子どもたちが西予市のことを思い、いずれ西予市に帰ってくるような郷土愛を育むふるさと教育を推進し、中高連携さらには小中高大学生まで交えた連携事業に取り組む。

【実績】
■各種会議等の開催
魅力化推進協議会３回　各高校委員会各２回　各校WG毎月１回
スタッフ定例会議毎月１回　中高連携ワークショップ１回
■イベントの開催
三校連携事業「グルメ甲子園”サンドイッチ対決”（11月）
■補助事業
通学費補助金交付の開始

【評価・今後の課題・対応方向】
各種会議等の開催を重ねることにより、関係者による高校存続における当事者意識を定着させることができた。また、新たに魅力化コーディネーターを宇和高校に配置したことにより、高校への地域人材の登用及び外部人材との交流等が図られ、また外部への広報周知が飛躍的に図られた。公営塾において、国公立大学の進学実績も一定数あり進学支援ができている。しかし、魅力化の取組に関して、協議会と高校とのミスマッチも幾分かみられることから、今後、高校が意欲的に取り組むことができる支援につながるよう、協議会の在り方の見直しを図る必要がある。</td></tr>
</table>

（Ｂ表）

事務事業等	③校舎の改築及びＩＣＴ設備の整備等		
成果指標	設定なし		
担当課	教育総務課	決算額（千円）	139,011
取組事業	小学校施設整備事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 児童の学習及び生活の場として、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切な状態で施設を維持するため、施設の整備、改修等を行う。 【実績】 大野ヶ原小学校校舎外壁改修工事、多田小学校屋内運動場改修工事及び宇和町小学校バリアフリー化改修工事設計委託業務を実施し、大野ヶ原小学校校舎外壁改修工事、三瓶小学校防球ネット設置工事、中川小学校及び皆田小学校の屋内運動場劣化改修工事設計業務を実施した。 【評価・今後の課題・対応方向】 予定どおり設計委託業務及び工事は完了し、教育環境の向上を図ることができた。 令和６年度は多田小学校の屋内運動場改修工事及び宇和町小学校バリアフリー化改修工事の完了に努める。		

（Ｂ表）

事務事業等	③校舎の改築及びＩＣＴ設備の整備等		
成果指標	設定なし		
担当課	教育総務課	決算額（千円）	5,399
取組事業	中学校施設整備事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 生徒の学習及び生活の場として、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切な状態で施設を維持するため、施設の整備、改修等を行う。 【実績】 宇和中学校第３教棟及び第４教棟の耐力度調査を実施した。 【評価・今後の課題・対応方向】 予定どおり調査は完了し、今後の施設整備の方向性を定める基礎資料として整備することができた。 令和６年度は、老朽化が進んでいる宇和中学校保有校舎の耐力度調査を完了させ、改築や長寿命化改修等の事業を進めていく。		

（Ｂ表）

<table>
<tr><td>事務事業等</td><td colspan="3">⑤コミュニティ・スクールの推進</td></tr>
<tr><td>成果指標</td><td colspan="3">設定なし</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>学校教育課</td><td>決算額（千円）</td><td>219</td></tr>
<tr><td>取組事業</td><td colspan="3">コミュニティ・スクール推進事業</td></tr>
<tr><td>事業内容
実績
課題・今後の方向性</td><td colspan="3">【事業内容】
市内全ての小・中学校に、コミュニティ・スクールを導入することにより、学校や子どもが抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材育成のために学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子どもの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める。

【実績】
導入学校数：17校（明浜小学校、多田小学校、中川小学校、石城小学校、宇和町小学校、田之筋小学校、皆田小学校、野村小学校、惣川小学校、大野ヶ原小学校、城川小学校、三瓶小学校、明浜中学校、宇和中学校、野村中学校、城川中学校、三瓶中学校）
【評価・今後の課題・対応方向】
当初の計画どおり、小学校12校、中学校５校において学校運営協議会を設置し、すべての小中学校にコミュニティ・スクールを導入した。これにより、これまで以上に、学校と地域が連携・協働し、学校運営に関する協議を行ったり、学校教育における地域との連携活動を進めたりすることができた。
今後一層充実した学校運営に関する協議を行うとともに、各地域づくり活動センターも活用しながら、地域との連携強化を図っていく。</td></tr>
</table>

重点目標　２　ライスステージに応じた社会教育の推進

（Ａ表）

施策	(1) 心豊かでたくましい青少年の育成
評価	やや遅れている
評価に対する分析	市内64人の補導員により、街頭補導活動、イベントや祭礼時の移動補導センターの開設の活動を行った。実施の際には精力的な活動が行われた。 近年、スマートフォンの普及により、インターネットやＳＮＳでの被害が増加している。学校や警察と連携を行い、課題解決に取り組みたい。 引き続き「見せる非行防止」として補導活動を実施するとともに、青少年問題の情報収集、補導員への周知、指導に努めたい。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

（Ｂ表）

事務事業等	①青少年健全育成体制の強化		
成果指標	設定あり（街頭補導回数） 設定あり（移動補導センター回数）		
担当課	まなび推進課	決算額（千円）	2,289
取組事業	青少年補導センター運営事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 青少年補導員が定期的な街頭補導活動を行い、各地区のお祭りや行事等で移動補導センターを開設するなど、青少年への声かけ・指導を実施する。 【実績】 ・街頭補導　263回 ・街頭補導延べ人数　635人 ・移動補導センター開設　16回 ・声かけ指導した少年数　３人 【評価・今後の課題・対応方向】 コロナ禍が収束し、各種イベントが再開されることで青少年の活動が活発になったが市内において重大な事件や事故に青少年が巻き込まれることはなかった。補導員による地道な補導活動が見せる防犯につながったと思われる。今後も、普段の補導活動また、イベント時の移動補導センターを継続し青少年の非行・被害防止に努めたい。		

（Ｃ表）

成　果　指　標	街頭補導回数			
達　成　状　況	Ｃ：未達成			
基準値（Ａ）	目　　標　　値	実績値（Ｂ）	増　　減	
平成30年度	令和５年	令和５年度	（Ｂ）－（Ａ）	
102	130	101	△ 1	
分 析 ・ 評 価	新型コロナウイルス感染症が５類に移行し、イベントが再開されたが、街頭補導回数は減少した。			

（Ｃ表）

成　果　指　標	移動補導センター回数			
達　成　状　況	Ｂ：概ね達成			
基準値（Ａ）	目　　標　　値	実績値（Ｂ）	増　　減	
平成30年度	令和５年度	令和５年度	（Ｂ）－（Ａ）	
13	20	16	3	
分 析 ・ 評 価	開催されたイベントでは移動補導センターを設置し、青少年の非行や問題行動を未然に防ぐことができた。			

（Ａ表）

施　　策	(2) 図書館活動の推進
評　　価	概ね順調
評価に対する分析	令和４年度集計している３館（中央、野村、三瓶）来館者数は、106,833人。コロナ５類移行後となった令和５年度は、112,023人が訪れ4.9%の増となった。 各地域に分館があることで、移動手段の無い高齢者、子どもにとって身近な図書館サービスの提供ができている。そうした教育・生涯学習機関としての図書館を基盤として、今後一層市民生活をサポートし、地域づくりに貢献するため図書館機能を高めていく。なお、自館だけでは調達、解決できない資料提供やレファレンスサービスには、全国の図書館ネットワークを活用し、要望に応えている。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

（Ｂ表）

事務事業等	①読書活動の普及啓発		
成果指標	設定あり（利用者数（図書を借りた人数））		
担当課	まなび推進課	決算額（千円）	216
取組事業	ブックスタート事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 ０歳児（４カ月児）健診の機会に親子１組に２冊(双子の場合、４冊)絵本をプレゼントする事業である。乳児と保護者が、絵本を介して心触れ合う時間を持つきっかけをつくる。 【実績】 関係各課の協力を得て、０歳児に対して漏れなく事業を実施できた。０歳児:138人。 【評価・今後の課題・対応方向】 関係課（健康づくり推進課、支所地域生活課、学校教育課）との連携により育児支援、家庭教育支援につながっている。豊かな情操を育む読書生活のスタートとなる大切な事業である。子ども読書推進計画に沿って読み聞かせ活動の充実、ボランティア団体の連携・育成を図り多角的に同事業をフォローする。		

（Ｂ表）

事務事業等	②図書館サービスの充実		
成果指標	設定あり（利用者数（図書を借りた人数））		
担当課	まなび推進課	決算額（千円）	7,794
取組事業	図書館電算システム管理事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 図書館システムを活用し、データ作成と検索の利便性向上、カウンター業務の効率化を図り、利用者に対する種々のサポート体制の強化に努める。また、社会教育の機関として教育・研究活動の支援、読書人口の増加という目的達成につなげる。 【実績】 図書館システムをオンプレミス型からクラウド型へ移行し、「①WebOPAC（インターネットを利用して、いつでも図書館にある蔵書の詳細や貸出状況などがご覧になれるシステム）をリニューアル、②利用者カード(バーコード)をスマホ表示、③読書推進サービスの追加」を行った。このことにより、メール登録者が増えて情報が届けられ、図書館カレンダー参照からOPAC詳細検索へ利用者の行動も変化し、表紙が見られることになったことでインターネット予約が増えた。システムの存在は業務運営面で貢献度が高い。 【評価・今後の課題・対応方向】 まなびあんで導入している資料のＩＣ化、自動貸出機、自動検索機の設置が、利用者の利便性を高めている。これらの図書館システムを使ったサービス業務や閲覧を行う利用者の増加は、図書館が身近なものであるとの意識が高まった。 そして、図書館システムと連携した図書館ホームページの充実により、さらなる情報発信、情報提供に努め、来館促進につなげていく。		

（Ｃ表）

成果指標	利用者数（図書を借りた人数）			
達成状況	Ｂ：概ね達成			
基準値（Ａ）	目標値	実績値（Ｂ）	増減	
平成30年度	令和５年度	令和５年度	（Ｂ）－（Ａ）	
41,571	49,000	46,853	5,282	
分析・評価	令和５年度から開館閉館時間をそれぞれ１時間早め午前９時からの開館になり、午前10時の開館を待ちわびた利用者が現在は分散して来館し利用されている。時間帯変更の混乱等もなかった。また、コミュニティスペースにおいて子育て応援対策としてウレタンマットを敷き、親子、児童のくつろぎの空間となって多くの市民の利用があった。			

重点目標　３　人生を豊かにする文化芸術の振興

（Ａ表）

施策	(1) 文化財の保護と活用
評価	順調
評価に対する分析	文化財保存活用地域計画について、令和５年12月に国の認定を受けることができた。また、指定文化財や茶堂の修理、文化的景観の重要な構成要素の修理工事、香川大学主催の茅葺き講座等が実施され、順調に文化財の保存と活用が図られている。小森古墳やムカイ山古墳の調査では、それぞれの古墳の時期や大きさ、特徴などが明らかになりつつある。 引き続き文化財の保存と活用を計画的に進めるとともに、防災意識の向上にも努めたい。

☆施策を推進する主な取組の点検・評価

（Ｂ表）

事務事業等	①文化財・文化遺産の保護と活用		
成果指標	設定あり（保護されている指定文化財の割合）		
担当課	まなび推進課	決算額（千円）	10,909
取組事業	文化財保護推進事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 市内に所在する文化財の価値を洗い出し、市文化財保護審議会の意見をもとに指定したうえで、保存修理や防災防犯対策を講じることで適切に保存する。あわせて講演会等を通じて文化財の価値を広く市民と共有するほか、文化財の活用を図ることで、市民の文化的向上に資する。 【実績】 改正文化財保護法で新たに制度化された文化財保存活用地域計画を作成し、12月に国の認定を受けた。 指定文化財では、　百人一首絵馬（市指定・富野川）を所蔵する八坂神社の屋根修理、春日神社鳥居（市指定・狩浜）の危険木伐採、山田薬師屋根修理（市指定・西山田）に対して補助金を支出した。また、史跡明石寺境内などにサイン(案内板）を設置した。 下惣川茶堂（下相）では、香川大学主催の茅葺き屋根の葺き方講座による茅葺き替えが行われ、補助金を支出した。 ５月には、文化遺産の利活用を考えるイベントを開催した。 【評価・今後の課題・対応方向】 今後は、文化財保存活用地域計画に基づき、文化財把握調査、実測調査の実施、文化財学習の推進、せいよ文化財応援団（仮称）の設立と育成などに取り組むとともに、指定文化財の保存修理・茶堂の維持管理等への支援を実施する。		

（Ｂ表）

<table>
<tr><td>事務事業等</td><td colspan="3">①文化財・文化遺産の保護と活用</td></tr>
<tr><td>成果指標</td><td colspan="3">設定あり（保護されている指定文化財の割合）</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>まなび推進課</td><td>決算額（千円）</td><td>11,968</td></tr>
<tr><td>取組事業</td><td colspan="3">文化的景観保護推進事業</td></tr>
<tr><td>事業内容
実績
課題・今後の方向性</td><td colspan="3">【事業内容】
重要文化的景観「宇和海狩浜の段畑と農漁村景観」の本質的価値を地域で共有し、文化財保護法や関係法令等にもとづく制度を活用して価値を守り次世代へ継承するとともに、これをまちづくりに活かす。
令和５年度は、保存・活用計画及び整備計画に基づき、西予市文化的景観保護審議会へ助言を求めながら、重要な構成要素等の復旧・修理及び修景を行うとともに、普及啓発のワークショップを実施した。

【実績】
①文化的景観保護審議会（９月、３月）　２回
②重要な構成要素　春日神社本殿修理工事　１件
③普及啓発活動　誘導サイン整備ワークショップ　４回

【評価・今後の課題・対応方向】

文化的景観の重要な構成要素である春日神社本殿の修理工事により、狩浜の生活史を知る上で欠くことのできない建物の価値を保存・継承することができ、文化的景観の本質的な価値の保護につなげることができた。
令和６年度は重要な構成要素であるH家長屋門の修理事業、民家の修景事業を実施し、景観の価値を保護していく。また、引き続き誘導サイン整備に向けたワークショップを実施し、その結果を踏まえて令和７年度にサイン整備を実施する予定である。</td></tr>
</table>

『文化財保護推進事業活動写真』

【善福寺薬師堂（屋根瓦葺工事中）】

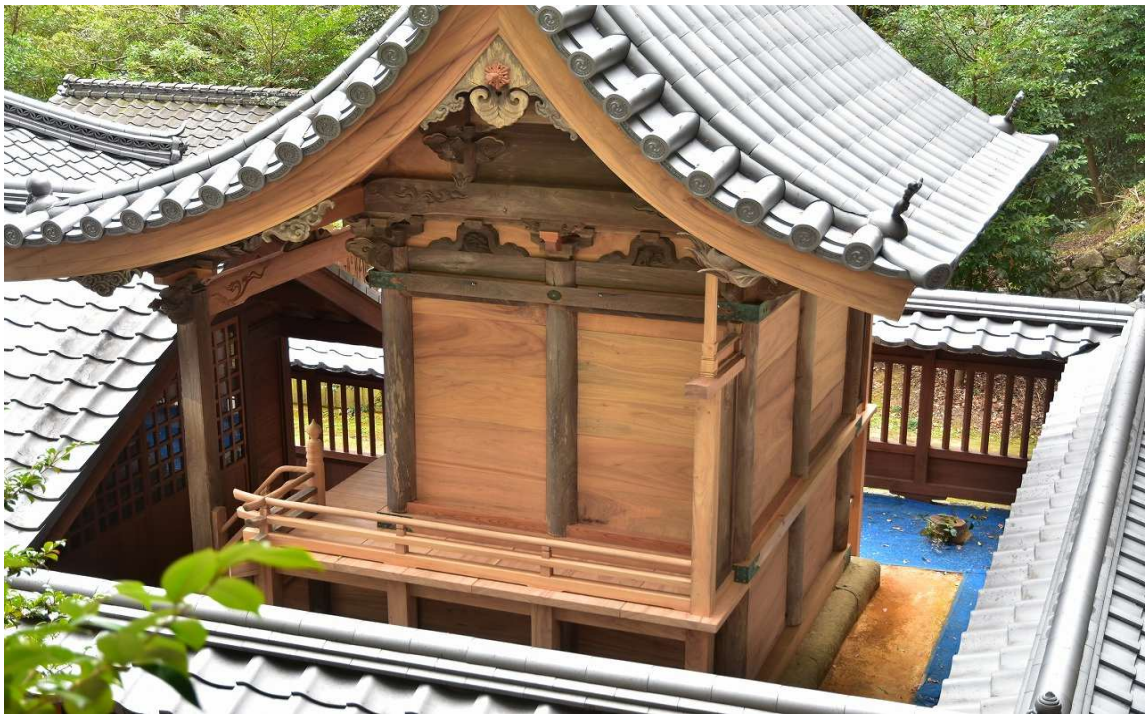

【春日神社本殿（重要文化的景観、修理後）】

（Ｂ表）

事務事業等	①文化財・文化遺産の保護と活用		
成果指標	設定あり（保護されている指定文化財の割合）		
担当課	まなび推進課	決算額（千円）	1,946
取組事業	埋蔵文化財発掘調査事業		
事業内容 実績 課題・今後の方向性	【事業内容】 市内遺跡詳細分布調査（国庫補助事業）により埋蔵文化財包蔵地の把握と周知に努め、埋蔵文化財保護の基盤を整備し、開発への対応を行う。西予市の重要遺跡について、保存と内容把握を目的とする試掘確認調査を行い、史跡指定を目指す。加えて、市内採集遺物の整理作業を進める。 また、「四国八十八か所霊場と遍路道」の世界遺産化の動きの中で、歴史の道の調査を行い国史跡の指定を目指す。 【実績】 前方後円墳である小森古墳（宇和町山田）とムカイ山古墳（宇和町坴所）を重要遺跡として位置付け、調査を実施した。小森古墳では、前方部の調査を実施し、南西隅の墳裾を確認した。ムカイ山古墳では、前方部端、後円部墳頂、後円部斜面で調査を実施し、古墳の全長が約56mであること、古墳時代前期末の築造であること、葺石が存在することなどを確認した。 歴史の道では、大寳寺道（宇和町久保）が、国史跡「伊予遍路道」に追加指定された。 整理作業では、上記遺物の他、市内採集遺物の整理を行った。 【評価・今後の課題・対応方向】 小森古墳の前方部南側の墳裾が確定し、ムカイ山古墳でも時期や全長、墳丘構造の一端を掴むことができた。 今後も、重要遺跡の調査に重点を置いて継続的に調査を行い、史跡指定を目指す。		

（Ｃ表）

成果指標	保護されている指定文化財の割合			
達成状況	Ａ：達成済			
基準値（Ａ）	目標値	実績値（Ｂ）	増減	
平成30年度	令和５年度	令和５年度	（Ｂ）－（Ａ）	
100%	100%	100%	0.0%	
分析・評価	指定文化財の滅失等はなく、順調に保存修理が進められている。また、令和２年度から作成中であった西予市文化財保存活用地域計画について、国の認定を受けることができた。今後は、計画に基づき文化財保護を進める予定である。			

『埋蔵文化財発掘調査事業活動写真』

【小森古墳前方部西側隅試掘確認調査】

【ムカイ山古墳前方部端試掘確認調査】

Ⅴ　学識経験者の意見及び西予市教育委員会の今後の取組の方向性

１　「生きる力」を育む学校教育の推進

(1) 確かな学力の育成

【学識経験者の意見】

(小学校情報教育振興事業)

(中学校情報教育振興事業)

GIGA スクール構想に基づき ICT 機器が導入されている。教員が ICT 機器の活用能力を習得し、児童・生徒の学力向上のため、機器を有効に活用し、さらなる教育の質の向上が必要だと考えている。そこで ICT 機器に堪能な教員に負担が増えないよう ICT 支援員配置など ICT の有効的な活用に取り組んでもらいたい。

≪今後の取組の方向性≫

(小学校情報教育振興事業)

(中学校情報教育振興事業)

現在、支援員の配置はしてはいないが、教職員の機器の活用能力は向上している。授業での活用も進んでおり、児童・生徒の ICT 活用能力も高まり、今後も教職員のスキルアップに関して効果的な方法を提供していきたい。また、児童・生徒の端末の持ち帰り学習もより効果的になるよう、市内全体の状況を把握しながら改善策を検討していきたい。

(3) 健やかな体の育成

【学識経験者の意見】

（せいよ西学校給食センター運営事業）

（せいよ東学校給食センター運営事業）

(三瓶学校給食センター運営事業)

市内給食センターでは、地元の食材を活用し、地産地消に取り組んでいる。今後も継続をお願いしたい。学校給食の無償化の話も出てきており、保護者の負担を軽減していただきたい。

≪今後の取組の方向性≫

（せいよ西学校給食センター運営事業）

（せいよ東学校給食センター運営事業）

(三瓶学校給食センター運営事業)

現在、給食１食あたり 45 円の補助し、保護者への負担軽減を図っている。給食無償化についても小学校から順次行う予定となっているので国の動向を注視していきたい。

(5) 特別支援教育の推進

【学識経験者の意見】

（不登校児童生徒支援事業）

校内サポートルームは各学校にあるのか。

≪今後の取組の方向性≫

（不登校児童生徒支援事業）

サポートルームの設置は、県内で五つの学校程度だった、しかし年々不登校の児童生徒数が増加しているため将来的には市内の各学校に対応することを目指しているが、現状では難しい状況である。令和 5 年度には、市内の不登校児童生徒数が 71 名に達し、過去最大となっているが今年度は若干ではあるが不登校生徒数が減少する見込みである。

2　ライフステージに応じた社会教育の推進

（5）図書館活動の推進

（図書館電算システム管理事業）

図書交流館まなびあんの開館時間を変更し、利便性が向上している。柔軟な対応に感謝している。また、図書館蔵書を検索するシステムは非常に良い。図書交流館本来の目的に近づいてきていると感じている。さらなる図書館利用の充実を図ってもらいたい。

≪今後の取組の方向性≫

（図書館電算システム管理事業）

市民の生涯学習の拠点施設として、市民の教養、調査、研究等のための蔵書管理と資料収集を行い、学習の場を提供していく。また、多世代の市民交流の促進とコミュニティ活動の活性化につながる集いの場として利用いただくよう努めていきたい。

3　人生を豊かにする文化芸術の振興

（1）文化財の保護と活用

【学識経験者の意見】

（文化財保護推進事業）

（文化的景観保護推進事業）

（埋蔵文化財発掘調査事業）

今後も文化財の保護や発掘調査などの継続をお願いしたい。また、文化財保存活用地域計画の活用を図ることで市民の文化的向上に努めてもらいたい。

≪今後の取組の方向性≫

（文化財保護推進事業）

（文化的景観保護推進事業）

（埋蔵文化財発掘調査事業）

新たに登録制度というものを導入した。登録制度というのは、指定には満たないけれども、文化財として価値があり、地域に根付いて大切にされている文化財を対象としている。

西予市の指定文化財は現在 252 件であるが、未指定文化財はおよそ 560 件ある。この制度により、地域の皆さんが大事にしている文化財を登録し、保護・活用することが期待されている。例えば、野村町の乙亥大相撲はまだ未指定であるが、登録制度を活用して次の指定を目指すことができる。

また、愛媛県内でも、西予市は文化財の数が多く、１番または２番に位置すると考える。このような価値ある歴史的な町に住んでいることを子どもたちに知ってもらい、誇りに思

えるような文化財の活用がさらに必要である。

今後は合併後の文化財の見直しが必要であると考える。

埋蔵文化財に関しては、小森古墳、ムカイ山古墳を重要遺跡として継続して発掘調査を進めている。既に調査済みの笠置峠古墳も含め、県下で前方後円墳が３基現存する地域は大変貴重である。この３基を一つの群としてとらえ、国の史跡指定に向けて動きたいと考えている。

西予市教育委員会
〒797-8501　西予市宇和町卯之町三丁目 434 番地 1
Tel：0894-62-6430（教育総務課）　Fax：0894-62-6564
E-mail：kyouikusoumu@city.seiyo.ehime.jp